

実習臨時支援員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	東京都教育委員会アシスタント職員（困難業務）（介助員）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	即日（採用日）から令和 7 年 3 月 2 5 日まで（ただし、延期する場合がある。） ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。
勤務職場	東京都立工芸高等学校定時制課程 （東京都文京区本郷 1－3－9）
職務内容	支援の対象とする生徒（※ 1）に対する生活介助（※ 2）と安全確保 ※ 1 発達による生活上の困難がある生徒。寡黙。歩行やトイレ介助は不要。 ※ 1 先生とは短いやりとりができるが、クラスメイトとのコミュニケーションが困難。 （例：実習中に相談しながら作業を進める場面で自分から意見を伝えることが難しくマイペースに行動する） ※ 2 全ての授業の学習活動上の支援（工具を扱う際の安全確保含む）と生活上の支援。 （例：教員の指示にすぐに取り組むのが難しい）
応募資格・ 求められる 能力	以下の要件を全て満たす者 1 職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める者 2 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確にできる者 3 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。） 4 心身ともに健康で、組織の一員として協調性がある者
勤務日数	週 5 回 5 時間（土日、祝日を除く）※生徒の教育活動に応じて適宜変わります。
勤務時間	原則、1 6 時 3 0 分から 2 1 時 3 0 分（実働 5 時間） ※ 所定勤務時間を超える勤務：原則として無し
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給）育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額 時間額 1, 6 7 0 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 2, 6 0 0 円/日） ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	雇用保険加入。健康保険、厚生年金保険等は非加入。 （一定の要件を満たした場合に健康保険、厚生年金保険加入。）
応募方法等	随時、下記までお問い合わせください。
選考方法	書類による一次選考及び面接による二次選考を実施します。 面接は、指定する日時に実施します。 選考結果は本人宛て通知します。選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ(担当)	東京都立工芸高等学校定時制課程 副校長 佐々木雅人 電 話：03－3814－8755 E-mail： S1000085@section.metro.tokyo.jp （御連絡は、平日の 1 3 時 0 0 分から 1 9 時 0 0 分までお願いいたします。）